

インターネット上のトラブルや人権に関する相談窓口

子どもの人権110番 (法務省)

 0120-007-110

月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分

※祝日、年末年始(12/29～1/3)は除く

※一部のIP電話からはつながりません

子どもの人権SOS-eメール (法務省)

ホームページの相談フォームに相談したい内容を入力して送信すると、メール、又は電話で回答します

(すぐに相談したいときは子どもの人権110番へ)



<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

大阪市人権啓発・相談センター

 06-6532-7830

 06-6531-0666

月曜～金曜 午前9時～午後9時

日曜・祝日 午前9時～午後5時30分

※年末年始(12/29～1/3)は除く

※人権相談の受付は、相談時間終了の30分前までです

※電子メールで相談することもできます!



<https://jinken-net.jimdo.com/メール相談>